

私達の財団

第 47 号

令和 7年 1月 1日

(一財)栃木県民間社会福祉
施設職員退職手当共済財団

印 刷 松井ピ・テ・オ・印刷



(2024年11月8日に行われた説明会の模様：於、宇都宮市文化会館)

栃木県の「退職共済」は、昭和46年（1971年）に発足し今年で54年となります。

加入者も、677施設13,776名（令和6年3月末日）まで発展をしております。足元の財政状況を考慮し、将来に向けて魅力ある制度となるよう、共済制度の改訂を小委員会や理事会を中心に数年にかけて検討してきました。今般、役員会等の決議を経て、令和7年4月1日よりスタートすることになりました。

令和6年11月8日宇都宮市文化会館で行われた「制度改訂にかかる契約者向け説明会」には多くの関係者にご出席をいただき開催することができました。皆さまからいただいた貴重なご意見やご質問を参考に、制度のスムーズな移行に向けて事務局も一丸となってまい進していきたいと考えているところです。施設の皆様におかれましては、今年4月1日施行に向けた運営に、なにとぞご協力いただけますようお願いを申し上げます。

ホームページをご覧ください！！

共済財団のホームページはリニューアルし、スマートフォンでも見やすくなりました。

共済財団の財務内容をもとより、今回の共済制度の改訂などのディスクロージャー情報ほか、新着情報として皆さまへのご連絡、そして共済制度についてよくあるご質問などを『Q&A』に掲載してあります。ぜひご覧ください。



私達の財団の

現状について

理事長 松野直之

明けましておめでとうございませう。共済加入者の皆様はじめ関係者の皆様方には、お健やかに新年を迎えることとお慶び申し上げます。

当財団は、昭和四十六年に創設されたが、五十有余年の歴史を経て参りましたが、幾多の環境の変化の中でも、概ね安定した法人運営ができています。ものと考えます。これもひとえに、共済加入者・関係者の皆様のご支援・ご協力があればこそと改めて御礼を申し上げます。

今般、更なる制度の充実を図るべく、制度改訂を決定し、この四月からスタートすることとなります。皆様におかれましては、新制度へのスムーズな移行と定着が図れますよう、引き続きご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆様からお預かりしております掛金を原資とする年金資産の運用に關しましては、令和五年度末に、年金資産運用額が二百三十八億二千万円強となりました。同年度末の引当資産額は、二百四十一億五千万円強となり、退職金要支給額に対する積立割合（積立資産充足率）は百四十九・七二%となっております。

資産運用を取り巻く環境は、リーマンショック以降緩やかな回復基調を示してきましたが、令和二年二月から表面化した新型コロナウイルス

の世界的な感染拡大により、大きな転機を迎える事となり、市場も大きく影響を受けることとなりました。

各国当局の財政支援やワクチンの普及拡大等により、市場は落ち着きを取り戻しつつあるようにも見受けられますが、今後はウイズコロナ対応が求められる模様です。また、ウクライナ情勢は四年を経過した今も収束が見えず、中東情勢も不安定な状況の中、米国の大統領選でトランプ氏が返り咲きを見せるなど、政治・経済両面で波乱含みとなり、懸念材料が山積する中、我が国経済も難しい局面が継続する状況にあります。

リーマンショックを経験し、一定の足腰の強さを取戻しつつあった各国経済ですが、コロナ禍や地域紛争など、混沌とした社会情勢の中、各国とも難しい課題に直面していると言えるのではないのでしょうか。

こうした中、当共済財団としては、皆様からお預かりしました共済掛金を安全第一に運用し、退職共済制度が長期的に安定した制度として維持できますよう今後とも、細心の注意を払うとともに、なお一層知恵を絞って参る所存であります。

共済契約者並びに加入職員の皆様方におかれましては、当制度の健全性維持の為、なお一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、令和五年度の事業概要をご報告いたします。

◆退職手当給付金の支給については、前年度より二十六名増加し、一千六百三十七名の退職者（被共済職員）の方々に総額一億九千六百六十万円余を支給しました。

◆一方、退職手当積立金（基金）は、七億円を積み立てることができ、資産総額は、時価評価で総額二百三十八億二千六百万円余となりました。

◆資産の運用状況につきましては、一部預貯金等があるものの、年金信託一〇〇%となっております。平成二十六年年度から預託先が二行となり、令和六年三月末の信託割合は、三菱UFJ信託銀行六十八%、三井住友信託銀行三十二%となっております。財産運用収入は五億四千五十六万円余となっております。

◆令和五年度の年金信託の運用状況は、令和二年以降世界的混乱を招いた新型コロナウイルスが常態化したものの、地政学的リスクや各国の選挙動向など不安定な社会情勢の中にもあります。

そのような中でも、米国をはじめとする主要国の金融政策等により市場が落ち着きを見せる状況となり、堅調な企業業績と相まって、日本国内でも株価が最高値を更新するなど好調に推移しました。

令和五年度の結果としては、年金信託収入と資産評価の増加額を合わせた時価による収益率（修正総合収益率）は、九・七九%（前年度マイナス〇・八一%）、金額では二十一億千五百万円余となりました。

今後とも不透明な市場動向を注視しつつ、米国ほかの政治経済の動き・地域紛争の行方等を注視していく展開と思われれます。

◆当財団小委員会（資産運用役員会）では、資産運用の管理体制の強化・充実を図り、安全かつ確実に総合収益を確保するために、信託銀行二行に対し適宜聞き取りを行い、当財団が定める「資産運用の基本方針」及び長期的資産構成割合（基本ポートフォリオ）に基づき修正総合収益がベンチマークに沿った状況で運用されていることを確認しました。引き続き受託者責任を十分果たすよう監視して参ります。

◆業務の広報を図るため、機関紙「私達の財団」第四十六号を発行し、被共済職員や関係者に配付を行いました。◆また、財団の重要広報手段である、ホームページ「私たちの財団へようこそ」を、是非ご利用・ご覧下さい。

令和四年十二月には、セキュリティと使いやすさ向上のため、リニューアルを行いました。

自分で退職金の計算ができる退職手当給付制度の試算例を紹介する等被共済職員の利用促進にも努めています。

◆（独）福祉医療機構の受託事業である「社会福祉施設職員等共済法」の令和五年度の事務処理実績は、一千四百十名でした。なおこの受託業務は、機構の全面システム化により昨年十二月受付で終了となりました。



令和5年度事業実績と決算の概要

共済契約施設及び被共済職員の状況

◆施設の種別別 契約施設数・被共済職員数◆

◆施設数及び被共済職員数の推移◆

(単位：所・人)

(単位：所・人)

| 施設の種別 | 契約施設数 | 職員数 |
|------------|-------|--------|
| 保護施設 | 2 | 29 |
| 児童福祉施設 | 保育所 | 3,351 |
| | その他 | 602 |
| 老人福祉介護保険施設 | 248 | 6,670 |
| その他の社会保険施設 | 3 | 23 |
| 障害福祉施設 | 194 | 3,101 |
| 計 | 677 | 13,776 |

| 区分 | 年度 | R 1 (H31) | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 |
|-----|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 施設数 | | 674 | 682 | 688 | 675 | 677 |
| | 被共済職員数 | 13,570 | 13,864 | 13,979 | 13,820 | 13,776 |

令和5年度末の共済契約(加入)施設数は、677ヶ所、被共済(加入)職員数は、13,776人となり、施設数は増加したものの、被共済職員数は減少となりました。

退職手当金の支給状況

(単位：人・円)

| 区分 | 年度 | R 1 (H31) | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 |
|----|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 人員 | | 1,572 | 1,457 | 1,582 | 1,611 | 1,637 |
| 金額 | | 1,010,980,576 | 1,017,460,391 | 1,153,487,586 | 1,228,302,248 | 1,196,690,145 |

資産の運用収入状況

(単位：千円)

| 区分 | 年度 | R 1 (H31) | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 |
|----|----|-----------|--------|---------|--------|---------|
| 金額 | | 7,043 | 10,811 | 129,027 | 71,413 | 540,570 |

※平成26年度一般財団法人に移行のため、非課税ファンド資産を解約し、課税ファンドに資産を移行しました。

退職手当積立金(基金)の状況

(単位：千円)

| 区分 | 年度 | R 1 (H31) | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 |
|-----|----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 積立金 | | 448,927 | 2,415,596 | 1,176,742 | 411,613 | 2,795,074 |
| 累計 | | 17,027,627 | 19,443,223 | 20,619,965 | 21,031,578 | 23,826,652 |

令和5年度決算の概要

◆ 正味財産増減計算書 ◆

(単位：円)

| 科 目 | | 退職共済事業 | 受託事業 | 小 計 | 法人会計 | 合 計 |
|------------|--------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|
| 一般正味財産 | 基本財産運用益 | 15 | 0 | 15 | 0 | 15 |
| | 特定資産運用益 | 2,406 | 5 | 2,411 | 5 | 2,416 |
| | 事業収益 | 14,739,462 | 987,796 | 15,727,258 | 9,171,014 | 24,898,272 |
| | 雑収益 | 0 | 0 | 0 | 880 | 880 |
| | 経常収益計 | 14,741,883 | 987,801 | 15,729,684 | 9,171,899 | 24,901,583 |
| | 事業費 | 14,741,514 | 987,801 | 15,729,315 | 0 | 15,729,315 |
| | 管理費 | 0 | 0 | 0 | 9,090,499 | 9,090,499 |
| | 経常費用計 | 14,741,514 | 987,801 | 15,729,315 | 9,090,499 | 24,819,814 |
| | 当期経常増減額 | 369 | 0 | 369 | 81,400 | 81,769 |
| | 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 法人税、住民税及び事業税 | 369 | 0 | 369 | 81,400 | 81,769 |
| | 当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般正味財産期首残高 | 2,029,657 | 8,396 | 2,038,053 | 674,292 | 2,712,345 |
| 一般正味財産期末残高 | 2,029,657 | 8,396 | 2,038,053 | 674,292 | 2,712,345 | |
| 指定正味財産 | 基本財産運用益 | 15 | 0 | 15 | 0 | 15 |
| | 特定資産運用益 | 326 | 0 | 326 | 0 | 326 |
| | 一般正味財産への振替額 | 341 | 0 | 341 | 0 | 341 |
| | 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 指定正味財産期首残高 | 3,399,000 | 0 | 3,399,000 | 0 | 3,399,000 |
| | 指定正味財産期末残高 | 3,399,000 | 0 | 3,399,000 | 0 | 3,399,000 |
| | 正味財産期末残高 | 5,428,657 | 8,396 | 5,437,053 | 674,292 | 6,111,345 |

◆ 貸借対照表 ◆

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

| 借 方(資 産) | | 貸 方(負 債・正味財産) | |
|------------|----------------|---------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 4,999,177 | 流動負債 | 3,356,647 |
| 現金預金 | 4,999,177 | 未払金 | 2,231,698 |
| 固定資産 | 24,158,561,183 | 未払い法人税等 | 81,400 |
| 基本財産 | 134,000 | 預り金 | 293,212 |
| 定期預金 | 134,000 | 賞与引当金 | 750,337 |
| 特定資産 | 24,157,357,368 | 固定負債 | 24,154,092,368 |
| 共済事業引当資産 | 24,156,763,368 | 共済事業預り金 | 24,153,498,368 |
| 職員退職給付引当資産 | 594,000 | 職員退職給付引当金 | 594,000 |
| その他の固定資産 | 1,069,815 | 正味財産 | 6,111,345 |
| ソフトウェア | 262,167 | 指定正味財産 | 3,399,000 |
| 電話加入権 | 81,517 | 寄附金 | 3,399,000 |
| 什器備品 | 536,675 | 一般正味財産 | 2,712,345 |
| その他固定資産 | 189,456 | | |
| 合 計 | 24,163,560,360 | 合 計 | 24,163,560,360 |

令和6年度事業計画及び予算の概要

令和 6 年度 事業計画

民間社会福祉施設等に勤務する職員の処遇向上を図るため、退職手当共済事業の一層の充実推進に努めます。

一 退職一時金の給付及び資産運用について
退職手当共済制度が長期的に安定した制度として維持できるよう、調査・研究や創意工夫を行い、円滑な事業推進を図っていきます。資産運用については、引き続き、ポートフォリオ（平成二十六年改定）の検証を進めながら、リスクの低い資産運用、三菱UFJ信託銀行と三井住友信託銀行二行の特徴を活かした資産運用を進め、安全かつ確実な総合収益を確保し、さらなる財政の健全化に努めて参ります。

二 事務の適正かつ円滑な実施と利便性の向上について
共済加入職員数が一万三千名を超え業務量が増加する中、事務処理の「迅速且つ正確」を基本に、適正で円滑な事務処理を励行し、共済契約者のさらなる利便性の向上に努めます。

【主な事業】

① 役員会等の開催
定例理事会、定時評議員会、定例監事会等を適時開催します。

② 退職共済事業及び受託事業
引き続き、共済契約施設及び被共済職員に対する共済掛金の収入事務・退職手当金の支給事務を効率的・迅速に実施します。独立行政法人福祉医療機構の受託事務は今年度十二月をもって終了となるが、移行手続きに万全を期すとともに円滑な事務処理を徹底します。

③ 退職手当共済制度の事務指導等
令和七年度から実施する共済制度の改訂についても、理解を深めるように各種連絡を徹底するとともに、引き続き、適正な事務処理、資産運用状況説明、共済契約施設に対する事務指導等を行います。

④ 会議・研修会等への事務局職員の参加
関東ブロック共済制度連絡協議会や運用委託金融機関主催の研修への参加により、共済事務の品質向上に向けた情報交換を積極的に行います。

令和 6 年度 収支予算書

(単位：円)

| 科 目 | | 退職共済事業 | 受託事業 | 法人会計 | 合 計 | 前年度予算額 |
|------------|----------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 一般正味財産 | 基本財産運用益 | 1,000 | | | 1,000 | 1,000 |
| | 特定資産運用益 | 2,000 | | | 2,000 | 2,000 |
| | 事業収益 | 18,643,000 | 1,058,000 | 9,847,000 | 29,548,000 | 26,610,000 |
| | 雑収益 | | | | | 0 |
| | 経常収益計 | 18,646,000 | 1,058,000 | 9,847,000 | 29,551,000 | 26,613,000 |
| | 事業費 | 18,646,000 | 1,058,000 | | 19,704,000 | 16,817,000 |
| | 管理費 | | | 9,747,000 | 9,747,000 | 9,696,000 |
| | 経常費用計 | 18,646,000 | 1,058,000 | 9,747,000 | 29,451,000 | 26,513,000 |
| | 当期経常増減額 | 0 | 0 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| | 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 税引前当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| | 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 0 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| | 当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般正味財産期首残高 | 2,029,000 | 9,000 | 674,000 | 2,712,000 | 2,712,000 |
| 一般正味財産期末残高 | 2,029,000 | 9,000 | 674,000 | 2,712,000 | 2,712,000 | |
| 指定正味財産 | 基本財産運用益 | 1,000 | | | 1,000 | 1,000 |
| | 特定資産運用益 | 2,000 | | | 2,000 | 2,000 |
| | 一般正味財産への振替額 | 3,000 | | | 3,000 | 3,000 |
| | 当期指定正味財産増減額 | 0 | | | 0 | 0 |
| | 指定正味財産期首残高 | 3,399,000 | | | 3,399,000 | 3,399,000 |
| | 指定正味財産期末残高 | 3,399,000 | | | 3,399,000 | 3,399,000 |
| | 正味財産期末残高 | 5,428,000 | 9,000 | 674,000 | 6,111,000 | 6,111,000 |

役員名簿

理事会

(令和七年一月一日現在)

| 職名 | 氏名 | 備考 |
|------|-------|--|
| 理事長 | 松野直之 | 栃木県障害施設・事業協会代表 (社福)せせらぎ会 かえて施設長 |
| 副理事長 | 湯澤洋子 | 栃木県保育協議会代表 (社福)田原福祉会 ゆりかごさつずなーさりーすくーる 施設長 |
| 常務理事 | 野澤秀夫 | 一般財団法人栃木県民間社会福祉施設職員 退職手当共済財団 事務局長 |
| 理事 | 関上佳代子 | 栃木県児童養護施設等連絡協議会代表 (社福)あかつき寮 施設長 |
| 同 | 古口光夫 | 栃木県老人福祉施設協議会代表 (社福)光誠会 ケアハウスフローラ 施設長 |
| 同 | 横川恵 | 栃木県老人福祉施設協議会代表 (社福)信徳会 特別養護老人ホーム栗野荘 施設長 |
| 同 | 山中徹弥 | 栃木県障害施設・事業協会代表 (社福)下野会 国分寺学園 施設長 |
| 監事 | 峯山敏正 | 栃木県障害施設・事業協会代表 (社福)すぎなみき会 すぎなみき学園 施設長 |
| 同 | 鈴木敏夫 | 共済財団事務局長経験者 |

◆ 役員の任期 ◆

理事・監事の任期は二年で、令和七年の定時評議員会(六月開催予定)までとなっています。
また、評議員につきましては、任期は四年で、令和八年の定時評議員会までとなっています。

評議員会

| 職名 | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|---|
| 評議員 | 篠崎和男 | 栃木県社会福祉協議会 常務理事 |
| 同 | 篠原真奈美 | 栃木県保育協議会代表 (社福)まこと福祉会 茂呂保育園 園長 |
| 同 | 大川眞 | 栃木県保育協議会代表 (社福)小俣幼児生活園 園長 |
| 同 | 江田仁 | 栃木県児童養護施設等連絡協議会代表 (社福)桔梗寮 桔梗寮書記 |
| 同 | 浅香典靖 | 栃木県障害施設・事業協会代表 (社福)渡良瀬会 栃の葉荘 施設長 |
| 同 | 吉田由加理 | 栃木県老人福祉施設協議会代表 (社福)百寿会 ケアハウスジョイナス長岡 施設長 |
| 同 | 角田充由 | 栃木県老人福祉施設協議会代表 (社福)南都会 特別養護老人ホーム元気の里 施設長 |

感染対策を徹底していきましょう

◆感染対策7つの基本

- ① 身体的距離の確保 (間隔をとり、会話は真正面を避けよう。)
- ② マスクの着用・咳エチケット (会話をする時はいつでも、どこでも、無症状でも、マスクを着ける。咳エチケットは厳守。)
- ③ 手洗い (こまめに、30秒かけて、水と石鹸でしっかり洗う。家に帰ったら、まずは手や顔を洗きましょう。)
- ④ 換気と加湿 (こまめに、窓を開けて風の流れを作りましょう。)
- ⑤ 3密の回避 (密集・密接・密閉を避けよう。)
- ⑥ 適切な運動や食事 (免疫力向上のため、十分な休養とバランスの取れた食事、適度な運動を心掛けよう。水分摂取も忘れず。)
- ⑦ 健康チェック (毎朝、体温測定をして、風邪の症状があるときは無理せず、自宅で療養しましょう。)

《栃木県「冬の感染防止対策」より》

新規共済契約(加入)施設紹介

(令和6年1月～令和6年12月)

| 施設名 | 経営主体及び代表者名 | 加入職員数 | 所在地 |
|---------------------------|--------------------------|---------|------------|
| 特別養護老人ホーム ケアパレス宇都宮 式番館 | 社会福祉法人 日光福栄会 矢尾板 誠 一 | 人 26 | 宇都宮市岩曾町 |
| 通所介護 デイサービスセンターかえで | 社会福祉法人 洗心会 大 木 元 | 9 | 下野市笹原 |
| 保育所 松原保育園 | 社会福祉法人 青葉学園福祉会 佐藤 広 志 | 18 | 宇都宮市松原 |
| 保育所 あおぞら保育園 | 社会福祉法人 青葉学園福祉会 佐藤 広 志 | 37 | さくら市草川 |
| 保育所 すぎやまてらす保育園 | 社会福祉法人 敬愛会 滝 田 勇 人 | 1 | 芳賀郡市貝町大字杉山 |
| 地域密着型特別養護老人ホーム 大沼の里 | 社会福祉法人 令和会 細 野 三 好 | 8 | 小山市大字荒井 |

<事務ご担当者の方へ>

●2025年度より「加入者状況届」(約款様式23号)の

提出時期が10月へ変更となります。

(様式23号の名称が2025年4月1日より「加入者状況届」に変更となります。)

これまで4月にご提出いただいていた状況届の提出月が4月→10月へ変更となります。10月1日時点での「掛金基準給与額」の届出となります。

※加入者によっては、昇給等により毎月の本俸月額が変更となる場合がありますが、「掛金基準給与額の改定」は10月に年1回のみの手続きとなります。

本俸月額が増減しても、2025年以降は10月の改定時まで掛金基準給与額の変更はできませんのでご注意ください。

※2025年度の「加入者状況届」の書類送付は9月中を予定しております。

※本俸月額は、退職手当金の算定に関わる重要な情報となりますので、手続き漏れが生じないように、各種届出は翌月10日までに必着でご提出をお願いいたします。

なお、3月分及び9月分届出書類は当月末までにご提出をお願いいたします。

※共済掛金額はホームページの「加入施設サービス」からご確認いただけます。

令和7（2025）年4月1日より退職金制度が変わります

1 退職手当金の計算方法を変更します

（例）Aさんは退職共済の加入期間10年、退職時本俸月額220,000円、掛金基準給与額220,000円、掛金累計額（施設負担分+職員負担分）1,200,000円です。

<現行制度>

※退職日が令和7年3月31日までの退職者
（令和7年3月31日付の退職者も含みます）

| 退職年度の掛金基準給与額×支給率 | |
|------------------|------------------------|
| 加入期間 | 10年 |
| 掛金基準給与額 | 220,000円 |
| 掛金累計額 | 1,200,000円 |
| 現行支給率 | 4.465 |
| 計算方法 | $220,000 \times 4.465$ |
| 退職手当金 | 982,300円 |



<新制度>

※退職日が令和7年4月1日以降の退職者

| 掛金累計額×新支給率 | |
|------------|------------------------|
| 加入期間 | 10年 |
| 掛金基準給与額 | 220,000円 |
| 掛金累計額 | 1,200,000円 |
| 新支給率 | 1.0 |
| 計算方法 | $1,200,000 \times 1.0$ |
| 退職手当金 | 1,200,000円 |

※委託先信託銀行の試算では、新制度の退職金額は現行制度より概ね増額します。

また、令和7年4月1日から5年間、現行制度と新制度を比較のうえ多い金額を退職手当金とする経過措置を設けます。

2 加入要件を変更します

①労働時間が正規職員の所定労働時間の3分の2未満の方も加入できるようになります。

②加入申込時点で、満65歳以上の方も加入できるようになります。

※ただし、いずれの場合も勤務されている法人の就業規則、退職金規程等が優先されます。

制度改訂に関するQ&Aや新支給率表など、制度改訂についての詳しい内容を共済財団ホームページ（私たちの財団へようこそで検索できます。）に掲載しています。ぜひ、ご利用ください。